

第1回資金管理業務諮問委員会 議事録

1. 日時：2003年10月17日15時～17時20分
2. 場所：財団法人自動車リサイクル促進センター313号室
3. 委員の現在数：7名
4. 出席者と人数：酒井委員、辰巳委員、永田委員、細田委員、松田委員
米澤委員、渡辺委員

以上 7名出席

その他（財）自動車リサイクル促進センター事務局、
経済産業省・環境省担当官が出席

5. 議題：①自動車リサイクル法の概要と資金管理センターの役割等について
②資金管理業務規程（案）について

6. 議事録

(1) 各委員の紹介があった後、委員の互選によって永田委員が委員長に選出された。

(2) 議題①について

- ・「自動車リサイクル法の概要」「資金の流れと資金管理センター役割」「諮問委員会の位置付けと今後のスケジュール」について、資料3・4・5を使って事務局が説明。諮問委員会の情報公開の在り方等、了解された。

なお、情報公開の在り方に関連し、ホームページでの公開だけでなく、自動車リサイクル促進センターとして定期的に一般にPRする方法について今後更に検討していくこととした。

(3) 議題②について

- ・資金管理業務規程（案）のポイントとして、リサイクル料金等の收受、預託の証明、中古車輸出時のリサイクル料金等の返還実務、業務運営の公開性・透明性確保のための取組みについて、資料6・7を使って事務局が説明。委員から以下のような意見があった。用語集や業務規程で引用している「倫理規程」「情報公開規程」「調達規程」については、次回以降整備された段階で、委員に提示・報告することとした。

(4) 主な質疑・意見

◇は委員からの質問・意見 ◆は事務局からの回答

<リサイクル券>

◇財団発行のリサイクル券は法的にはどういう位置付けか。

- ◆リサイクル料金の預託の証明書としての意味をもつ。
- ◇仮にリサイクル券を紛失しても、法的には預託されているから心配ないか。また、リサイクル券の再発行はされるのか。
- ◆資金管理センターのシステムで車台番号ごとに把握されているので心配はない。なお、リサイクル券の再発行については、実施の方向で方法論を検討中である。

<リサイクル料金>

- ◇リサイクル料金の決め方について新車はよくわかるが、既販車はどうなるのか。同じ年式の同じ車は同一料金となるのか。改造している場合はどうか。
- ◆同じ年式の同じ車であれば、リサイクルに要するコストは同じであるため、リサイクル料金も同じになるものと想定される。ただし、エアコンなどを後から装備した場合にはその分差が出ることになる。
- ◇新車の場合、10年先に処理コストが発生する。徴収したリサイクル料金と実際のリサイクルコストの間で過不足が生じた場合、どうなるか。
- ◆資金管理センターは自動車メーカー等に、1台ごと、預託金+利息を全額払い渡す。過不足ともにありうるがそれは自動車メーカー等のリスクとして法制度上整理されている。いずれにしてもその収支は自動車メーカー等が情報公開する制度となっている。

<資金運用の大きな流れ>

- ◇預託金の総額は1兆円を超える金額になることが予想されるが、日常生活とかけ離れた額であるため、どれくらい大きなお金で、どれくらいの利子を生むのか、どのように管理・運用するのか等、国民にわかりやすい資料を作ってほしい。わずかな利率でも、元本が大きいから利息額は大きくなるはず。
- ◇収支のシミュレーションはあるか。
- ◆1台2万円の預託金と大まかに仮定した場合、既販車7200万台、年間新車販売600万台とすると制度開始3年間で1.5~1.6兆円の収入になる。一方、廃車は年間400万台、中古車輸出のうち70万台について返還と仮定すれば900~1000億円の支出になる。資料は次回提示する。

<資金運用>

- ◇運用に関しては、元本が確保されれば、インフレへの対応も含め金利情勢を反映する必要はないとのスタンスなのか。
- ◆運用の基本方針については今後の諮問委員会で議論していただく予定にしている。

- ◇コンサルタントや監査法人など外部機関を入れて、アドバイスしてもらうことは、ガバナンスという点でも望ましい。
- ◆現在、来年3月までの運用基本方針策定に向けて、コンサルタントの知見も活用しながら検討を進めている。各年度の運用計画に対してもアドバイスをもらう予定である。
- ◇資金管理センターの運用の自由裁量度はそれほど高くない。

<利息>

- ◇利息の付与に関し、全体で運用するのはいいとして、個別1台ごとに付すのは大変な作業・労力である。自動車所有者が預託した金の利息が誰に帰属するかを考えれば、こんな手間をかける必要があるのか。利息は剰余金にする手もあるのではないか。
- ◆利息の付与のルールについては、自動車リサイクル法の省令で既に規定されている。年度末に預託されている金額の合計額と当該年度の運用利息から当年度の利率を確定し、払渡すときに、当該車台に関する預託日から前年度までの利率を複利計算して支払う制度となっている。コンピュータ・システムを使うので、手間はかからない。
- ◆法案策定の際にも、利息については、剰余金とする又は資金管理センターの運営費用にあてるといった考え方もあったが、新車徴収時から払渡しまで10～12年の時間差があるため、リサイクル料金を決定する自動車メーカー等のインフレリスク等は制度上できるだけ軽減するために、自動車製造業者等に車台毎に預託金の元本を払い渡す際に利息についても付すこととなった。中古車輸出の場合の返還、剰余金の出えんの場合にも利息を付す。資金管理センターの運営費は、別途、資金管理料金でまかなう仕組みとした。
- ◇管理コストを引き下げる努力は必要である。
- ◇利息の計算の端数処理で剰余が出るのではないか。
- ◆端数は翌期に繰り越すことにしている。

<剰余金>

- ◇剰余金に関して、車の輸出が増えると剰余金が増えるという蓋然的な傾向はあるのか。
- ◆手元に詳しい資料はないが、現在は廃車ガラ輸出が29万トンと推計されている。今後は減少すると見込まれている。剰余金はガラ輸出と取戻し手続がされない中古自動車輸出がどれだけあるかがポイントとなるが、正確に今後の見通しを行うことは困難。
- ◇離島対策に必要な費用を見越して剰余金を出すのか、それとも剰余金となってから使い道を考えるのか。
- ◆結果的に余った剰余金を使うという考え方。剰余金を使うかどうかは、

離島対策・不法投棄対策等のニーズがどれだけあるかにもより、諮問委員会で議論し、資金管理センターからの申請を受けて国が承認する仕組みとなっている。

- ◇法制度が動き出した時に離島対策が進んでいることが望ましい。ある程度想定しながらやっていく必要があるだろう。
- ◇資料5-1の『剰余金の取扱い』に「離島対策等に係る出えんに関しては、より専門性が高いものであるため、資金管理業務諮問委員会の下に専門の検討会を設けることにつき要検討」とあるが、「等」は何か。また、「専門性」とは何か。
- ◆この場合の「等」は不法投棄対策などを想定している。また、「専門性」については、離島の実態に詳しい方、自治体の方でないといけないこともあるという意味である。

<用語>

- ◇「リサイクル料金等」の「等」という言葉が頻繁に出てくるが、「等」とは何を指しているか。
- ◆「リサイクル料金等」とは、再資源化預託金と情報管理預託金をあわせた概念。再資源化預託金は、ASR（自動車のシュレッダーダスト）の再資源化、エアバッグ類の再資源化、フロン類の破壊、の3つに分かれ、それぞれの金額がリサイクル券に表示される予定である。
- ◇専門用語がわかりにくいことが多い。用語解説集があったらよいと思う。情報公開時にも、用語集をつけると、読む人にとって理解しやすい。
- ◆今後用語集を作成することとしたい。

<収支予算>

- ◇リサイクル料金、資金管理料金などの公表は来年夏頃になるものと想定される。平成17年になるまで収入がない。一方、平成16年度の収支予算を3月に審議することになっている。この関係はどう考えればいいのか。
- ◆3月には、資金管理料金の量感とそれを踏まえての大まかな収支予算を設定する方向である。来年4月からは必要最小限の運営資金の借入れも予定しており、その点も収支予算に反映される。
- ◆資金管理料金はコストを積み上げて決める。そのコストに見合う借入れを行うが、内訳コストが変われば年度途中で収支予算の変更認可申請を行うこととなる。

<区分経理>

- ◇業務規程（案）第9条の区分経理のうち、「その他の一般勘定」とは何か。

- ◆「その他の一般勘定」とは、資金管理センターの運営費用一般の会計である「資金管理料金会計」のことを指している。預託金、資金管理料金、剰余金の3つの勘定を区分して、管理することとなる。

<外部監査>

- ◇業務規程（案）第29条の外部監査の実施に、会計監査に加え、業務監査も入っている。業務監査もやるならば、監査人は理事会にも出なければならないのではないか。外部監査で行う業務監査については、その範囲を十分検討した上で決める必要がある。
- ◆業務規程の遵守状況とか、業務監査の範囲をしっかりと決めなければならない。どこまでを内部でやり、どこを外部委託するのかを現在整理中である。

<情報公開>

- ◇資料5-1の情報公開の在り方については、積極的に開示していくという意味で透明性が非常に大切である。資金運用・管理の状況はどのような方法で公開するのか。冊子を作るとか、閲覧に供するとか。
- ◆基本的には、四半期に1回、ホームページに掲載したいと考えている。
- ◇情報提供の有り様は、適正に管理・運用しているということ、産業構造審議会など諮問委員会とは別の機会も使って積極的に伝えていくべきである。
- ◇本日の資料、事業計画、予算、事業報告、決算等はホームページに公表されるが、個人がホームページを見ても内容が理解できるだろうか。ホームページでの公開の仕方の工夫が必要である。
- ◆財団法人自動車リサイクル促進センターとして、定期的に一般向けPRのための小冊子を作成した方がよいという御意見だと受け止めたい。センター全体として、指定法人業務の活動PRについて、今後強化していかなければならないと考えている。
- ◇自動車リサイクルの世界で国民一人一人に排出者責任があるということを理解してもらうのは、リサイクル社会全体を構築していく上で大きな要素であり、理解を得るためにもわかりやすい公表の工夫が必要である。
- ◇諮問委員会だけでなく国民も監視しているというのが健全な社会であり、監視も参加のうちである。
- ◇業務規程で引用している倫理規程、情報公開規程などは次回以降提示されるのか。
- ◆倫理規程、情報公開規程等は、次回以降整備された段階で委員に提示・報告する。
- ◇諮問委員会の情報公開については、資料5-1のとおりとし、原則1週

間以内に公表する議事概要は委員長がチェック、議事録は各委員にチェックしてもらい、原則1ヶ月以内に公表することとする。

以上